相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍横浜市神奈川区七島町一二番地一四、最後の住所横浜市神奈川区七島町一二番地の一四　被相続人　亡　關　史彦

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年一月二十日

横浜市中区尾上町三丁目三五番地横浜第一有楽ビル五階

相続財産管理人　弁護士　村松　雄太

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県小田原市本町三丁目六八一番地、最後の住所神奈川県小田原市早川三丁目一四番地の三　青木荘一号　被相続人　亡　谷川　信二

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年一月二十日

神奈川県小田原市栄町一丁目八番一号　Y&Yビル五－B号室　白川法律事務所

相続財産管理人　弁護士　白川　秀信

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍茨城県那珂市横堀二〇四七番地一三、最後の住所川崎市川崎区藤崎四丁目一七番一五－五一七号川崎大師スカイハイツ　被相続人　亡　植木　優

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年一月二十日

川崎市川崎区榎町一番一号川崎センタービル六階　川崎総合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　引田　大地

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍富山県富山市城川原三丁目三番、最後の住所富山市城川原三丁目三番四〇－一〇三号　信開ドムス城川原　被相続人　亡　寺林　秀夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年一月二十日

富山市堀端町一番一二号　富山中央法律事務所

相続財産管理人　弁護士　春山　然浩

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長野県上田市前山二七七番地、最後の住所長野県上田市中丸子一五六〇番地一　被相続人　亡　池田　敏彦

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年一月二十日

長野県上田市中央西二丁目四番三号ニッケンビル二F－B

相続財産管理人　弁護士　織　英子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪市生野区舎利寺町二丁目一四三四番地、最後の住所大阪市生野区舎利寺一丁目一五番五号　被相続人　亡　峯本喜代子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年一月二十日

大阪市北区西天満一丁目二番五号大阪ＪＡビル一三階

相続財産管理人　弁護士　田村　展靖

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪市淀川区田川一丁目五五番地、最後の住所大阪市大正区三軒家西一丁目一一番一〇号　被相続人　亡　吉田　保

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年一月二十日

大阪市北区天神橋二丁目北二番六号大和南森町ビル九階

相続財産管理人　渡辺　法之

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県三木市別所町東這田一三九番地、最後の住所兵庫県三木市別所町東這田一三九番地　被相続人　亡　正井すゑ子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年一月二十日

兵庫県神戸市中央区相生町四丁目六番一五号ラポート二〇一号　藤本尚道法律事務所

相続財産管理人　弁護士　藤本　尚道

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岡山県笠岡市西大島一八二五番地一、最後の住所岡山県倉敷市中庄三五四二番地一　倉敷スイートレジデンス　被相続人　亡　原田　道子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年一月二十日

岡山県倉敷市幸町一五番二二号

相続財産管理人　橋本　直子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岡山県真庭市下呰部六〇三番地、最後の住所岡山県真庭市下市瀬一二〇五番地五アインズハイム一－一〇二　被相続人　亡　白鳥　静夫（登記記録上の氏名　白鳥靜夫）

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年一月二十日

岡山県津山市田町五九番地二

相続財産管理人　正影　秀明

第４期決算公告

平成28年1月20日

東京都港区虎ノ門五丁目１番５号　メトロシティ神谷町

ＡＯＳリーガルテック株式会社

代表取締役社長　佐々木隆仁

貸借対照表の要旨

（平成27年９月30日現在）　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	426	流動負債	235
固定資産	104	株主資本	294
有形固定資産	10	資本金	51
無形固定資産	53	資本剰余金	46
投資その他の資産	40	資本準備金	10
		その他資本剰余金	36
		利益剰余金	197
		その他利益剰余金	197
		（うち当期純利益）	（107）
資産合計	530	負債・純資産合計	530

第22期決算公告

平成28年1月20日

東京都港区虎ノ門五丁目13番１号　虎ノ門40ＭＴビル

ＡＯＳテクノロジーズ株式会社

代表取締役社長　佐々木隆仁

貸借対照表の要旨（平成27年９月30日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	680	流動負債	98
固定資産	784	株主資本	1,358
有形固定資産	7	資本金	480
無形固定資産	72	資本剰余金	379
投資その他の資産	703	その他資本剰余金	379
		利益剰余金	645
		その他利益剰余金	645
		（うち当期純利益）	（24）
		自己株式	△145
		評価・換算差額等	8
		その他有価証券評価差額金	8
資産合計	1,464	負債・純資産合計	1,464